

第79回国有財産九州地方審議会の開催結果について

令和4年12月2日、熊本地方合同庁舎において、第79回国有財産九州地方審議会が開催されました。

審議の結果、下記の諮問事項について、諮問のとおり処理することを適当と認めるとの答申がありました。

記

【諮問事項1】

熊本市東区栄町、北区植木町及び北九州市門司区清滝に所在する留保財産の利用方針の策定について

(⇒ 公的利用要望の受付)

- ① 所在地：熊本県熊本市東区栄町18番
区分・数量：土地・4,133.41㎡
- ② 所在地：熊本県熊本市北区植木町岩野字相田原285番1
区分・数量：土地・2,071.49㎡
- ③ 所在地：福岡県北九州市門司区清滝3丁目1番1
区分・数量：土地・2,435.40㎡

【諮問事項2】

福岡市博多区東公園に所在する留保財産の利用方針の策定等について

(⇒ 福岡県に対し福岡武道館用地として定期借地権により貸付け)

所在地：福岡県福岡市博多区東公園107番25
区分・数量：土地・6,420.84㎡

【諮問事項3】

福岡市中央区大手門に所在する普通財産に係る処理方針について

(⇒ 二段階一般競争入札による売払い)

所在地：福岡県福岡市中央区大手門1丁目114番1
区分・数量：土地 5,133.39㎡ 立木竹 58本
建物 建1,084.23㎡/延4,709.93㎡ 工作物 一式

【本件についての照会先】

九州財務局 管財部 管財総括第一課 (担当：原、櫻村)

TEL：直通 096-206-9714

福岡財務支局 管財部 管財総括第一課 (担当：森山、竹本)

TEL：直通 092-411-5095